

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【売上及び仕入の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
【株式の総数】	13
【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第2四半期連結累計期間】	20
【第2四半期連結会計期間】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24
【表示方法の変更】	24
【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	28
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＯＯ 吉田 雅司
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期 第2四半期 連結会計期間	第3期 第2四半期 連結会計期間	第2期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	196,782	197,637	102,744	100,807	392,268
経常利益（百万円）	7,993	9,024	3,656	4,478	17,989
四半期（当期）純利益（百万円）	3,476	4,822	1,615	2,600	7,728
純資産額（百万円）	-	-	93,607	101,159	96,761
総資産額（百万円）	-	-	204,274	202,474	195,884
1株当たり純資産額（円）	-	-	1,938.53	2,095.27	2,005.34
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	72.40	101.14	33.90	54.54	161.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	45.2	49.3	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,487	11,278	-	-	9,423
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,400	1,628	-	-	3,107
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,329	2,994	-	-	11,851
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	16,623	17,986	11,331
従業員数（人）	-	-	4,481	4,498	4,324

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第2四半期連結会計期間における、各部門に係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<小売事業>

平成21年7月1日付で当社の連結子会社であった株式会社健康家族（存続会社）と、同じく当社の連結子会社であった株式会社マックス（消滅会社）が合併し、商号を株式会社マツモトキヨシ甲信越販売としました。

<卸売事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他の事業>

主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱マックス	新潟県 新潟市 中央区	55	小売事業	100	-	2	2,700	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社であった株式会社健康家族が、連結子会社であった株式会社マックスを吸収合併したことによるものです。なお、株式会社健康家族は、株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	4,498 (5,947)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	131 (27)
---------	----------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当第2四半期連結会計期間の売上実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売形態	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	薬粧	91,763	97.1
	ホームセンター	1,538	90.9
卸売事業		6,784	117.1
その他の事業	建設	186	146.3
	その他	35	119.0
営業収入		497	89.4
合計		100,807	98.1

(注) 1. 営業収入はテナントからの受取家賃及び広告収入等であります。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当第2四半期連結会計期間の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)	備考
[小売事業：薬粧]	[927店舗]	[91,763]	[97.1]	[20店減]
東京都	(268店舗)	28,444	98.8	6店減
千葉県	(179店舗)	17,720	96.4	8店減
埼玉県	(128店舗)	11,096	93.0	9店減
神奈川県	(60店舗)	6,265	93.7	4店減
長野県	(39店舗)	3,448	103.4	3店増
茨城県	(48店舗)	3,362	86.5	4店減
栃木県	(34店舗)	3,029	101.9	-
大阪府	(11店舗)	2,930	95.7	-
新潟県	(27店舗)	2,846	94.1	2店増
群馬県	(32店舗)	2,313	99.0	1店増
福岡県	(14店舗)	1,644	97.2	-
兵庫県	(12店舗)	1,627	106.9	-
福島県	(13店舗)	987	94.8	-
愛知県	(9店舗)	821	98.1	1店減
京都府	(4店舗)	560	97.8	-
宮城県	(4店舗)	518	101.1	-
静岡県	(5店舗)	464	122.0	2店増
広島県	(4店舗)	375	86.8	-
大分県	(3店舗)	327	101.5	-

地区別	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1 日 至 平成21年 9月30日)			
	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)	備考	
北海道 (2店舗)	289	90.5	-	
岐阜県 (3店舗)	269	93.8	-	
奈良県 (4店舗)	230	93.3	-	
長崎県 (2店舗)	219	201.6	1店増	
岩手県 (2店舗)	213	99.4	-	
三重県 (3店舗)	166	91.2	-	
青森県 (2店舗)	151	93.6	-	
滋賀県 (2店舗)	142	-	2店増	
石川県 (2店舗)	141	110.0	-	
山梨県 (2店舗)	127	258.6	1店増	
岡山県他 (9店舗)	1,026	93.2	-	
[小売事業：ホームセ ンター] (5店舗)	[1,538]	[90.9]	-	
千葉県他 (5店舗)	1,538	90.9	-	
[卸売事業]	[6,784]	[117.1]		
千葉県他	6,784	117.1		
合計 (932店舗)	100,087	98.1	20店減	

(注) 1. 地区別売上状況はその他の事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当第 2 四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店の店舗数は44店舗であります。

3. 店舗数は平成21年 9月30日現在であります。

4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当第2四半期連結会計期間の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	26,769	98.1
化粧品	35,922	93.2
雑貨	20,574	104.6
食品	10,036	93.5
小計	93,302	96.9
卸売事業	6,784	117.1
合計	100,087	98.1

(注) 1. 商品別売上状況はその他の事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 第1四半期連結会計期間から商品別区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	17,465	107.9
化粧品	27,682	95.5
雑貨	15,666	104.3
食品	8,978	95.6
小計	69,792	100.3
卸売事業	7,184	103.8
合計	76,977	100.6

(注) 1. 商品別仕入状況は建設部門及びその他の部門を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 第1四半期連結会計期間から商品別区分を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（業務提携基本契約）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社マツモト キヨシホールディ ングス（当社）	株式会社ローソン	日本	平成21年 8月24日	下記の項目の検討、及び検証を共同し て行う 1．人的資源の活用 2．商品に関する内容 3．新業態店舗の展開に関する内容 4．その他 取組み	平成21年8月24日 から1年間 （以後1年ごとの 自動更新）

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）における日本経済の現状は、世界的な景気後退の影響を受け、企業収益の大幅な落ち込みによる設備投資の抑制、雇用情勢やそれらに伴う賃金環境の悪化など、先行きの不透明感から依然として個人消費は低迷し非常に厳しい状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましても、前述のような環境から生活防衛意識や節約志向が高まり、業種／業態を越えた価格競争が激しさを増すなかで、改正薬事法による販売手法の変更など業界を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社は、グループ経営理念である「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」を基本として、常にお客様の視点にたち、高い専門性をもとに、お客様の健康で美しくありたいというニーズに応え、「信頼」と「満足」を高めてまいりました。その具体的な施策として、お客様の悩みを内外から解決できるサービスを実現するためのカウンセリングを強化するとともに、ヘルス&ビューティーの品揃えの拡充、各地域に合致した商品の展開などに注力しました。

また、小商圏化した市場シェアを確実に確保するため、ロイヤルカスタマーの醸成に向けた販促施策、MKカスタマー商品（プライベートブランド商品）の拡充など、お客様ニーズを反映し地域に密着した展開に努めてまいりました。

<小売事業>

第1四半期は気象条件や温度要件に比較的恵まれたものの、第2四半期は天候要因、改正薬事法による販売手法の変更などにより、医薬品／化粧品を中心としたシーズン商品は低迷し、継続化する景気減速による節約志向や生活防衛意識の高まりなどもあり厳しい状況となりました。

しかし、このような環境ではありましたが、新規出店による寄与、小商圏化した市場への効率的な販促施策の実効、新型インフルエンザの発生による予防意識の高まりからマスクなどを中心としたウィルス対策関連商品の拡販、MKカスタマー商品の拡充などにより利益確保を目指してまいりました。

新規出店に関しましては、事業会社マツモトキヨシの新たな業態として、顧客の利便性を捉えた狭小スペース型店舗の「Medi+マツキヨ」1号店を含め、グループとして当第2四半期連結会計期間に13店舗を出店しました。また、重点施策であり顧客や環境の変化／ニーズへの対応を目的とした既存店舗の改装を当第2四半期連結会計期間に13店舗で実行し、スクラップ&ビルドを含め将来業績に貢献しない店舗を当第2四半期連結会計期間で12店舗閉鎖いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間での出店は30店舗、改装は30店舗、閉鎖は22店舗となり、平成21年9月末の当社グループ店舗数は、976店舗、その領域は1都1道2府36県に拡大しております。

[店舗の状況]

	当第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結累計期間
出店数	13店舗	30店舗
閉店数	12店舗	22店舗
改 装	13店舗	30店舗

<卸売事業>

卸売事業は、前期におけるFC契約先並びに既存契約先の新規出店に対する商品供給が増加し、株式会社茂木薬品商会の子会社化により業務提携先企業への商品供給が新規に連結されたことなど順調に拡大しております。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は薬粧917億63百万円（前年同期比2.9%減）、ホームセンター15億38百万円（同9.1%減）、卸売事業の売上高は67億84百万円（同17.1%増）、その他の事業2億22百万円（同41.1%増）、営業収入4億97百万円（同10.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、改正薬事法への対応及びカウンセリング体制強化により人件費が増加したものの、効率かつ効果的な販促施策に軸足を移したことにより、広告宣伝費などの抑制に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,008億7百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は39億94百万円（同21.9%増）、経常利益は44億78百万円（同22.5%増）、四半期純利益26億円（同60.9%増）と減収ながらも大幅な増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は2,024億74百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べては86億13百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が58億12百万円、商品が25億53百万円それぞれ増加したことによるものです。また、前連結会計年度末に比べて65億89百万円増加いたしました。主な要因は、流動資産「その他」が13億66百万円減少したものの、現金及び預金が66億55百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,013億14百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて59億11百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が16億83百万円、短期借入金が15億円、それぞれ減少しているものの、支払手形及び買掛金が52億28百万円、未払法人税等が28億58百万円、賞与引当金が13億70百万円、それぞれ増加したことによるものです。これを前連結会計年度末に比べると21億92百万円増加しております。主な要因は、長期借入金が18億16百万円、流動負債「その他」が21億80百万円、それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が37億37百万円、未払法人税等が15億33百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,011億59百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて27億1百万円増加いたしました。主な要因は、第2四半期連結会計期間純利益26億円を計上したことによるものです。前連結会計年度末に比べては43億97百万円増加いたしました。これは主に、配当金9億53百万円による減少があったものの、当第2四半期連結累計期間純利益48億22百万円を計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び同物等（以下「資金」という。）の残高は179億86百万円となり、第1四半期連結会計期間末と比べて58億12百万円の増加、前連結会計年度末と比較して66億55百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは99億55百万円の収入（前年同期比40億64百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益42億45百万円、仕入債務の増加52億28百万円、法人税等の還付額16億71百万円、賞与引当金の増加額13億70百万円、減価償却8億18百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額26億48百万円、法人税等の支払額4億37百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは112億78百万円の収入（前年同期比37億90百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益83億25百万円、仕入債務の増加37億37百万円、法人税等の還付額16億71百万円、減価償却15億96百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額32億74百万円、未払金の減少額22億61百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは8億4百万円の支出（前年同期比4億1百万円の支出減）となりました。主な要因は、敷金・保証金の回収による収入3億3百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出5億78百万円、敷金・保証金の差入による支出3億52百万円、無形固定資産の取得による支出1億53百万円があったことによるものです。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは16億28百万円の支出（前年同期比2億27百万円の支出増）となりました。主な要因は、敷金・保証金の回収による収入7億66百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出12億9百万円、敷金・保証金の差入による支出6億46百万円、無形固定資産の取得による支出4億1百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは33億38百万円の支出（前年同期比47億66百万円の支出減）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出16億83百万円、短期借入金の減少額15億円があったことによるものです。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは29億94百万円の支出（前年同期比33億35百万円の支出減）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出18億16百万円、配当金の支払額9億53百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）、結果として大規模買付行為を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「原プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また、原プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、1年間継続することをご承認いただいております。

なお、当社は原プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、原プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会に対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プラン（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf)

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

(5) 【大株主の状況】

平成21年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松本南海雄	千葉県松戸市	5,913.4	11.04
松本鉄男	千葉県松戸市	5,615.4	10.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口・信託口 4・信託 口 9・信託口 3・信託口 1・信託口 6・信託口 2・信託口 5・信託口 8・信託口 7)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	5,210.2	9.72
ノーザントラストカンパニー (エイ ブイエフシー) サブアカウントアメ リカンクライアント (常任代理人香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	4,708.6	8.79
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	2,803.4	5.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 - 2	2,147.8	4.01
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリユーエスタックスエグ ゼンブテドペンションファンズ (常 任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,997.4	3.73
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4 丁目 6 - 10	707.5	1.32
全国共済農業協同組合連合会 (常任 代理人日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区平河町 2 丁目 7 - 9 (東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3)	690.1	1.29
ちばぎんジェーシーピーカード株式 会社	千葉県千葉市中央区富士見 1 丁目14 - 11	502.4	0.94
計	-	30,296.3	56.55

(注) 1 . 当社は、自己株式5,837.3千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2 . 松本南海雄については、株式会社南海公産 (松本南海雄の所有割合77.21%) の所有株式数を合計して記載しております。なお、同社の所有株式数は、1,743.5千株であります。

3 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口・信託口 4・信託口 9・信託口 3・信託口 1・信託口 6・信託口 2・信託口 5・信託口 8・信託口 7) の所有株式の内訳は、信託口 2,269.4千株、信託口 4 945.1千株、信託口 9 447.1千株、信託口 3 251.2千株、信託口 1 250.9千株、信託口 6 249.4千株、信託口 2 209.3千株、信託口 5 197.4千株、信託口 8 195.5千株、信託口 7 194.9千株であります。

- 4．シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年8月6日付（報告義務発生日 平成21年7月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。
- 当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル, プルトン ストリート 1, タイムアン ドライブビル 5 階	6,899.2	12.88

- 5．フィデリティ投信株式会社及び共同保有者でありますエフエムアールエルエルシーから平成21年4月7日付（報告義務発生日 平成21年3月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。
- 当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,512.6	2.82
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン, デヴォンシャー・ストリート82	2,167.5	4.05

- 6．ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日 平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。
- 当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国, マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・ブ レイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,837,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,658,700	476,587	-
単元未満株式	普通株式 16,714	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	476,587	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東 9 番地 1	5,837,300	-	5,837,300	10.89
(相互保有株式) 株式会社茂木薬品商会	東京都文京区湯島 一丁目 8 番 2 号	66,300	-	66,300	0.12
計	-	5,903,600	-	5,903,600	11.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,728	2,085	2,105	2,150	2,475	2,340
最低 (円)	1,574	1,690	1,929	1,983	2,010	2,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はございません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,999	11,344
受取手形及び売掛金	10,729	10,259
商品	46,536	45,537
貯蔵品	1,295	1,419
その他	10,663	12,029
貸倒引当金	148	155
流動資産合計	87,076	80,434
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,645	41,650
その他(純額)	¹ 16,323	¹ 16,069
有形固定資産合計	57,968	57,720
無形固定資産		
のれん	6,375	6,669
その他	3,099	3,241
無形固定資産合計	9,475	9,911
投資その他の資産		
敷金及び保証金	33,076	33,611
その他	15,808	15,117
貸倒引当金	930	911
投資その他の資産合計	47,954	47,818
固定資産合計	115,398	115,449
資産合計	202,474	195,884

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,571	52,833
1年内償還予定の社債	-	50
1年内返済予定の長期借入金	7,325	5,091
未払法人税等	4,268	2,734
賞与引当金	2,744	2,483
ポイント引当金	2,305	1,779
その他	7,325	9,506
流動負債合計	80,540	74,479
固定負債		
長期借入金	12,550	16,600
退職給付引当金	3,902	3,441
負ののれん	134	427
その他	4,187	4,174
固定負債合計	20,774	24,643
負債合計	101,314	99,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	72,678	68,809
自己株式	14,884	14,883
株主資本合計	100,746	96,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	1,259
評価・換算差額等合計	840	1,259
少数株主持分	1,252	1,142
純資産合計	101,159	96,761
負債純資産合計	202,474	195,884

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	196,782	197,637
売上原価	143,346	143,588
売上総利益	53,436	54,048
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,304	525
給料及び手当	14,744	15,008
賞与引当金繰入額	2,680	2,731
退職給付費用	472	710
地代家賃	9,709	9,877
その他	17,260	17,170
販売費及び一般管理費合計	46,171	46,023
営業利益	7,264	8,024
営業外収益		
受取利息	120	103
受取配当金	58	68
固定資産受贈益	265	228
負ののれん償却額	159	293
その他	468	486
営業外収益合計	1,073	1,179
営業外費用		
支払利息	191	120
貸倒引当金繰入額	113	20
持分法による投資損失	11	16
その他	27	22
営業外費用合計	344	180
経常利益	7,993	9,024
特別利益		
貸倒引当金戻入額	35	21
その他	10	7
特別利益合計	46	28
特別損失		
固定資産除却損	265	185
減損損失	671	442
その他	321	99
特別損失合計	1,258	727
税金等調整前四半期純利益	6,781	8,325
法人税、住民税及び事業税	3,871	4,250
法人税等調整額	649	848
法人税等合計	3,222	3,401
少数株主利益	82	101
四半期純利益	3,476	4,822

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	102,744	100,807
売上原価	74,936	73,324
売上総利益	27,808	27,482
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,250	438
給料及び手当	7,507	7,569
賞与引当金繰入額	1,420	1,392
退職給付費用	258	363
地代家賃	4,894	5,002
その他	9,199	8,719
販売費及び一般管理費合計	24,531	23,487
営業利益	3,276	3,994
営業外収益		
受取利息	63	53
受取配当金	3	5
固定資産受贈益	119	111
発注処理手数料	105	98
負ののれん償却額	79	146
その他	139	167
営業外収益合計	511	582
営業外費用		
支払利息	95	56
貸倒引当金繰入額	-	19
持分法による投資損失	24	9
その他	12	13
営業外費用合計	131	98
経常利益	3,656	4,478
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	3
その他	1	0
特別利益合計	18	4
特別損失		
固定資産除却損	134	88
店舗閉鎖損失	152	37
減損損失	78	92
その他	6	19
特別損失合計	371	237
税金等調整前四半期純利益	3,303	4,245
法人税、住民税及び事業税	2,791	2,879
法人税等調整額	1,164	1,279
法人税等合計	1,627	1,599
少数株主利益	59	44
四半期純利益	1,615	2,600

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,781	8,325
減価償却費	1,358	1,596
減損損失	671	442
のれん償却額	515	293
負ののれん償却額	159	293
賞与引当金の増減額 (は減少)	342	260
貸倒引当金の増減額 (は減少)	77	13
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,292	525
退職給付引当金の増減額 (は減少)	251	461
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,129	-
受取利息及び受取配当金	179	171
支払利息	191	120
持分法による投資損益 (は益)	11	16
固定資産除却損	265	185
売上債権の増減額 (は増加)	604	469
たな卸資産の増減額 (は増加)	864	875
仕入債務の増減額 (は減少)	3,411	3,737
預り金の増減額 (は減少)	113	30
未収入金の増減額 (は増加)	3,125	527
未払金の増減額 (は減少)	-	2,261
その他	1,755	453
小計	10,748	12,919
利息及び配当金の受取額	83	82
利息の支払額	174	121
法人税等の支払額	3,169	3,274
法人税等の還付額	-	1,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,487	11,278

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,439	1,209
無形固定資産の取得による支出	274	401
敷金及び保証金の差入による支出	582	646
敷金及び保証金の回収による収入	415	766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	527	-
貸付金の回収による収入	1,090	69
その他	1,136	206
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,400	1,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	173
長期借入れによる収入	6,500	-
長期借入金の返済による支出	8,491	1,816
社債の償還による支出	230	50
自己株式の取得による支出	3,128	1
配当金の支払額	980	953
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,329	2,994
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242	6,655
現金及び現金同等物の期首残高	16,866	11,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,623	17,986

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社マックスは株式会社健康家族に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。 また、株式会社健康家族は株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は552百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,268百万円であります。 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第 2 四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>12,500 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>-</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>12,500</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	-	差引額	12,500	1 有形固定資産の減価償却累計額は、20,568百万円であります。 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>12,500 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>-</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>12,500</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	-	差引額	12,500
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	12,500												
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	12,500												

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
-----	-----

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
-----	-----

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)												
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>16,636</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月を超える定期預金</td><td>13</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,623</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	16,636	預入期間が 3 か月を超える定期預金	13	現金及び現金同等物	16,623	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>17,999</td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月を超える定期預金</td><td>13</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>17,986</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	17,999	預入期間が 3 か月を超える定期預金	13	現金及び現金同等物	17,986
現金及び預金勘定	16,636												
預入期間が 3 か月を超える定期預金	13												
現金及び現金同等物	16,623												
現金及び預金勘定	17,999												
預入期間が 3 か月を超える定期預金	13												
現金及び現金同等物	17,986												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,897千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	477	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

5.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,238	5,792	714	102,744	-	102,744
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	78,501	2,681	81,182	81,182	-
計	96,238	84,293	3,396	183,927	81,182	102,744
営業利益	4,245	263	2,284	6,793	3,516	3,276

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,302	6,784	719	100,807	-	100,807
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	81,309	2,281	83,590	83,590	-
計	93,302	88,094	3,000	184,397	83,590	100,807
営業利益	5,233	196	1,875	7,304	3,309	3,994

前第 2 四半期連結累計期間（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）

	小売事業 （百万円）	卸売事業 （百万円）	その他の 事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	184,758	10,703	1,321	196,782	-	196,782
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	94,977	5,486	100,464	100,464	-
計	184,758	105,680	6,807	297,247	100,464	196,782
営業利益	9,612	328	4,266	14,208	6,943	7,264

当第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	小売事業 （百万円）	卸売事業 （百万円）	その他の 事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	182,535	13,538	1,563	197,637	-	197,637
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	153,242	4,467	157,709	157,709	-
計	182,535	166,780	6,030	355,347	157,709	197,637
営業利益	10,734	272	3,762	14,769	6,745	8,024

（注）１．事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

２．会計処理の方法の変更

前第 2 四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

第 1 四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日）を適用しております。この変更による影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）及び当第 2 四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）並びに前第 2 四半期連結累計期間（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）及び当第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）及び当第 2 四半期連結会計期間（自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）並びに前第 2 四半期連結累計期間（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）及び当第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(スtock・オプション等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

共通支配下の取引等

(連結子会社の合併)

当社の連結子会社である株式会社健康家族と株式会社マックスは、平成21年 7 月 1 日付で株式会社健康家族を存続会社とし、株式会社マックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

1 . 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社健康家族

事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売

被結合企業

名称 株式会社マックス

事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売

(2) 企業結合の法的形式

株式会社健康家族 (当社の連結子会社) を吸収合併存続会社、株式会社マックス (当社の連結子会社) を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社健康家族

(なお、平成21年 7 月 1 日で株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

本合併は、長野県を基盤として店舗展開する株式会社健康家族と新潟県を中心に店舗展開する株式会社マックスの両子会社が合併することで、互いの強みとする地域密着型の事業展開を更に強化するとともに、同一地域内 (甲信越地域) 並びに各県内での競争力を高め、相互の人材交流による更なる専門性の強化、地域・顧客ニーズに合わせた商品展開や各種施策など、甲信越地域においてシェア拡大を目指すことを目的としています。

吸収合併の日

平成21年 7 月 1 日

合併比率及び合併交付金

当社の完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の額の変動もありません。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日公表分) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 2,095.27 円	1 株当たり純資産額 2,005.34 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 72.40 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 101.14 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
四半期純利益 (百万円)	3,476	4,822
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,476	4,822
期中平均株式数 (千株)	48,026	47,682

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 33.90 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 54.54 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
四半期純利益 (百万円)	1,615	2,600
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,615	2,600
期中平均株式数 (千株)	47,665	47,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第 2 四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

(1) 配当について

平成21年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 477百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 決算日後の状況

(株式会社ミドリ薬品株式に対する公開買付けの開始及び株式会社ミドリ薬品との株式交換覚書締結について)

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」又は「対象者」といいます。）株式を公開買付けにより取得すること及び当社とミドリ薬品との間で株式交換に關する覚書（以下「株式交換覚書」といいます。）を締結することを決議いたしました。

1. 公開買付けについて

(1) 買付け等の目的

公開買付けの概要

当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場している対象者の発行済株式の全部（対象者が保有する自己株式は除きます。）を取得し、対象者を完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式10,880株（発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）の取得を下限として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

なお、対象者は、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をされております。ただし、本公開買付けの買付価格の妥当性についての意見は表明しておらず、本公開買付けについては、対象者の企業価値向上に資するものであると判断して賛同するものの、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることとする旨の意見を表明しております。

公開買付けの背景及び目的並びに公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

当社は、当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシを中核とするドラッグストア運営の7社を含む13社でグループを形成しており、関東地域を中心に全国で1,064店舗（平成21年9月末日現在）を展開しております。

対象者は、鹿児島県を中心に九州地域において152店舗（平成21年8月末日現在）のドラッグストアを運営しております。当社と対象者は、平成18年2月に共同配送センターの共有化等を目的に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、さらには平成19年9月には新たな立地への出店の拡大、グループシェアの拡大等を目的に対象者は当社の完全子会社である株式会社マツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、鹿児島県内でフランチャイズ店を3店舗運営するなど協力的な関係を築いてまいりました。

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、数年来競合する各社が積極的な出店を行ったことによるオーバーストア化、価格競争の激化、改正薬事法による新規参入企業の増加、製薬メーカー及び卸売企業の経営統合などにより、一段と厳しさを増しております。また、昨年夏以降の企業収益の大幅な落ち込みによる設備投資の抑制、雇用情勢やそれらに伴う賃金環境の悪化など、先行きの不透明感から依然として個人消費は生活防衛意識や節約志向が強まっております。その一方で、少子高齢化が進行するとともに個人の健康に関する意識は高まりつつあり、ドラッグストアはそれらへの対応を求められています。

当社グループは、このような環境のなかで、消費者のニーズに応えるため専門性及び利便性の強化、効率的な店舗運営を実現するための施策を実行するとともに、企業価値向上を目的とした拡大戦略の施策として、直営店の新規出店に加えて、業務・資本提携及びフランチャイズ事業に注力しております。

対象者の経営地盤である九州地域においては、取扱商品の拡大、それに伴う店舗の大型化、低価格志向の店舗の増加により競争が激化しております。当社グループは、同地域に21店舗（直営店のみ）と限定的な出店となっているため、チェーンストアとしての効率性を十分に発揮することができず、また、対象者は当社と同様に医薬品や化粧品の販売力に強みを有しているものの価格競争の激化のため、平成21年2月期決算においては、平成20年2月期に比べて大幅に営業利益が減少し、加えて既存店舗の閉鎖や減損処理を進めたことによって当期純損失を計上しており、平成21年8月期においても、運営の効率化により平成20年8月期に比べて営業利益は改善しているものの、棚卸資産評価損の発生により四半期純損失を計上するなど、苦戦を強いられております。

このたび、当社及び対象者は対象者が当社の子会社（最終的には完全子会社）となることで、当社グループは商品の調達及び開発機能の強化と九州地域における優位な立場を形成することができ、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。また、対象者は業務提携やフランチャイズ契約では限定的であった各々の経営ノウハウ及び経営資源を最大限活用することで、競争力を向上させることができるものと考えております。具体的には、販売ノウハウや人材育成システムの共有化、間接部門の共有化等を行うことで、収益性を改善させることが可能になると考えております。

以上のような状況を総合的に勘案し、当社は対象者及び対象者の主要株主との間で協議を重ねてまいりました結果、対象者及び当社のステークホルダーの利益にかなうものと考え、対象者の大株主である百崎文弘氏（保有株式数5,324株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合26.15%）、百崎隆子氏（保有株式数972株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合4.77%）、百崎栄一氏（保有株式数1,704株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合8.37%）及び株式会社エフエム（保有株式数2,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合14.15%）（以下「対象者大株主」といいます。）が保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）を当社が取得し、対象者の大株主となり、最終的には対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することといたしました。

公開買付け実施後の経営方針

当社と対象者はより強固な協力体制を構築することで、従前に増して各々の経営ノウハウ及び経営資源を相互に補完・有効活用し、早期に相乗効果を生み出してまいります。一方で、当社は対象者の収益性は改善しつつあるものの、中長期的に成長するためには短期的な利益にとらわれない戦略の立案と実行が必要であると判断しております。

その結果、当社が対象者を完全子会社化することが当社グループ及び対象者の企業価値の向上を実現する最善の方法であるとの結論に至り、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

当社は、グループ全体の経営戦略の立案と進捗の管理を行い、当社グループの事業会社が地域密着型の事業展開を行い、お客様の視点に立ち、お客様のニーズに対して迅速にお応えすることを使命と考えております。本公開買付け後も、対象者が事業展開している地域において、対象者が当社グループに加わることによる相乗効果をお客様に還元することを第一に考えていきます。また、対象者の企業価値向上に必要な施策並びにその推進体制について、当社は、本公開買付け完了後速やかに、対象者と協議を行っていく予定です。

なお、後記「本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」にあるとおり、本公開買付けにより対象者の発行済株式総数（20,360株）から対象者が保有する自己株式数（902株）を控除した株式数（19,458株）の全部を取得できなかった場合には、完全子会社化を目的として、本公開買付けの後に当社は対象者との間で株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行う予定であります。

上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本公開買付け後、最終的に対象者株式の100%を保有することを企図しており、本公開買付けにおいて取得する株式数の上限は設定しておりません。従って、本公開買付けの結果如何では、ジャスダック証券取引所に上場されている対象者の株式はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。上場廃止となった場合、対象者の株式はジャスダック証券取引所において取引ができなくなり、これを将来売却することが困難になることが予想されます。

公開買付者と対象者及び対象者の大株主との間における公開買付けに係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者大株主及び対象者との間で、対象者大株主が保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）の全部につき、本公開買付けに応募する旨の「公開買付けに関する契約書」（以下「本公開買付契約」といいます。）を平成21年11月13日に締結しております。なお、対象者株式に関して、本公開買付けよりも対象者大株主にとって有利な条件での公開買付けが第三者により開始され（以下「第三者公開買付け」といいます。）、公開買付者が本公開買付けの条件を第三者公開買付けの条件と同等又はそれ以上に対象者大株主にとって有利なものに変更しない場合には、対象者は本公開買付けに賛同する旨の意見表明を撤回することができ、その場合には、対象者大株主は本公開買付けに応募しないか又は応募を撤回することができます。また、対象者は、本公開買付契約において、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をするとともに、公開買付者との間で、本公開買付契約と同日付で株式交換覚書を締結すること、本公開買付けが成立した後、公開買付者が対象者に対して役員を派遣することができること、及び本公開買付け完了後、対象者の各店舗の採算性等について公開買付者との間で協議を行い店舗の閉鎖を含めた必要な対応策を講じることを合意しております。

本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

本公開買付けによって対象者の発行済株式総数（20,360株）から対象者が保有する自己株式数（902株）を控除した株式数（19,458株）の全部を取得できなかった場合、完全子会社化を目的として、本公開買付け後に、本株式交換を行う予定です。

本株式交換に関して、平成21年11月13日付で、当社と対象者は株式交換覚書を締結しており、株式交換比率については、対象者の普通株式1株に対して当社の普通株式50株を割当交付する予定です。なお、公開買付価格及び株式交換比率は、ともに第三者算定機関が算定した対象者の普通株式1株当たりの価値及び株式交換比率の範囲内で定めておりますが、本公開買付けにおける買付価格は、対象者の株式の平成21年11月12日のジャスダック証券取引所における株価終値よりも低額になっています。本公開買付けの買付価格については、対象者の過去の業績や直近の業績動向等を踏まえ、業績の改善傾向は見られるもののまだ改善途上であると考えられること、また直近の財務状況、ドラッグストア業界の業界環境、対象者が営業エリアとしている九州地域の競争環境等を総合的に勘案し、また、対象者株式の市場株価動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて買付価格に付されたディスカウント水準の実例、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者株式の日々の売買高に比べ大量の株式を一括して取引することによるディスカウント要因を考慮のうえ、当社としては市場株価より一定のディスカウントで買付けを行いたいと考え、対象者大株主との協議・交渉の結果、決定した価格になります。

一方、本株式交換における株式交換比率は、対象者が当社の完全子会社になることによる相乗効果や、対象者の少数株主に対する投下資本の回収機会を与えることへの一定の配慮が必要であると考えたこと等を踏まえ、対象者及び当社の証券取引所における市場株価を重視し、当社と対象者において協議・交渉した結果、決定したものです。

(2) 買付け等の概要
対象者の概要

イ. 名称	株式会社ミドリ薬品										
ロ. 所在地	鹿児島県鹿児島市東開町 8 番地 8										
ハ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 百崎栄一										
ニ. 事業内容	医薬品、化粧品、日用雑貨品等の販売及び調剤薬局の経営										
ホ. 資本金	352百万円										
ヘ. 設立年月日	昭和52年 3 月29日										
ト. 大株主及び持株比率 (平成21年 8 月31日現在)	<table> <tr> <td>百崎文弘</td><td>26.15%</td></tr> <tr> <td>株式会社エフエム</td><td>14.15%</td></tr> <tr> <td>百崎栄一</td><td>8.37%</td></tr> <tr> <td>百崎隆子</td><td>4.77%</td></tr> <tr> <td>株式会社ミドリ薬品</td><td>4.43%</td></tr> </table>	百崎文弘	26.15%	株式会社エフエム	14.15%	百崎栄一	8.37%	百崎隆子	4.77%	株式会社ミドリ薬品	4.43%
百崎文弘	26.15%										
株式会社エフエム	14.15%										
百崎栄一	8.37%										
百崎隆子	4.77%										
株式会社ミドリ薬品	4.43%										
チ. 上場会社と対象者の関係											
資本関係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。										
人的関係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。										
取引関係	当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。当社の子会社と対象者はフランチャイズ契約を締結しており、当社の子会社から対象者への商品の販売、対象者から当社の子会社へのロイヤルティの支払等の取引関係があります。										
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。										

買付け等の期間

イ. 届出当初の買付け等の期間

平成21年11月16日（月曜日）から平成21年12月14日（月曜日）まで（20営業日）

ロ. 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

金融商品取引法（以下「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成22年 1 月 4 日（月曜日）までとなります。

買付け等の価格

普通株式 1 株につき、80,000円

買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
19,458（株）	10,880（株）	-（株）

（注）1．応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,880株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

2．本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

3．本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に記載された平成21年 8 月31日現在の発行済株式総数（20,360株）から対象者が保有する自己株式数（902株）を控除した株式数（19,458株）になります。

買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付予定の株券等に係る議決権の数	19,458個	(買付け等後における株券等所有割合 100.0%)
対象者の総株主等の議決権の数	19,458個	

(注) 1. 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

2. 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年10月14日に提出した第33期第2四半期報告書に記載された平成21年8月31日現在の総株主の議決権の数です。

3. 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

買付代金 1,556百万円

(注) 買付代金には、買付予定数(19,458株)に1株当たりの買付価格(80,000円)を乗じた金額を記載しております。

(3) 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、「(1) 買付け等の目的」の「 上場廃止となる見込み及びその事由」及び「 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」ご参照ください。

(4) その他

公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

イ. 対象者の取締役会の賛同表明について

対象者は平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しております。ただし、本公開買付けの買付価格の妥当性についての意見は表明しておらず、本公開買付けについては、対象者の企業価値向上に資するものであると判断して賛同するものの、本公開買付けに応募されるか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることとする旨の意見を表明しております。なお、係る決議の行われた取締役会には、対象者の代表取締役社長である百崎栄一氏は、その保有する対象者株式の全部につき、本公開買付けに応募する旨の本公開買付契約を締結しているため、特別利害関係人として、上記決議には参加しておりません。

ロ. 当社と対象者との株式交換に関する覚書締結について

当社と対象者は、平成21年11月13日付で株式交換覚書を締結しております。株式交換覚書の主な内容は以下のとおりです。

・本公開買付けが成立することを条件として、当社が完全親会社となり、対象者が完全子会社となる本株式交換を行うこと。そのために、本公開買付けの成立後、速やかに当社と対象者は株式交換契約を締結すること。

・本株式交換の効力発生日は平成22年4月1日とすること。

・本株式交換に際し、本株式交換の効力発生日前日の対象者株主名簿に記載又は記録された株主に対し、対象者の普通株式1株に対し、当社の普通株式50株の割合をもって割当交付すること。

・対象者は平成22年2月中旬頃までを目処に臨時株主総会を開催し、株式交換契約書の承認及び本株式交換に必要な決議を求めること。当社は会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換契約書につき株主総会の承認を経ないで本株式交換を行うこと。

ハ．当社と対象者及び対象者大株主との間における公開買付けに係る重要な合意について

当社は、対象者大株主及び対象者との間で、対象者大株主がその保有する対象者株式（合計10,880株、発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44％）の全部につき、本公開買付契約を平成21年11月13日に締結しております。なお、対象者株式に関して第三者公開買付けが開始され、公開買付者が本公開買付けの条件を第三者公開買付けの条件と同等又はそれ以上に対象者大株主にとって有利なものに変更しない場合には、対象者は本公開買付けに賛同する旨の意見表明を撤回することができ、その場合には、対象者大株主は本公開買付けに応募しないか又は応募を撤回することができます。また、対象者は、本公開買付契約において、平成21年11月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議をするとともに、公開買付者との間で、本公開買付契約と同日付で株式交換覚書を締結すること、本公開買付けが成立した後、公開買付者が対象者に対して役員を派遣することができること、及び本公開買付け完了後、対象者の各店舗の採算性等について公開買付者との間で協議を行い店舗の閉鎖を含めた必要な対応策を講じることを合意しております。

投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

イ．対象者の代表取締役の異動について

対象者は、平成21年10月26日開催の取締役会において、代表者である代表取締役の異動について決議し、同日に「代表者である代表取締役の異動に関するお知らせ」を公表しております。その主な内容は以下のとおりであります。

・異動の理由

会長兼社長であった百崎文弘氏は、対象者社内規程において平成21年10月をもって定年となり退任しました。代わって専務取締役であった百崎栄一氏が代表取締役に就任しました。

・新旧代表者取締役の氏名及び役職

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
代表取締役社長	ももさき えいいち 百崎 栄一	専務取締役
退任	ももさき ふみひろ 百崎 文弘	代表取締役会長兼社長

・ 新任代表取締役の略歴等

生年月日	略歴		所有株式数
昭和30年 8 月 5 日	昭和53年 5 月	百崎薬品株式会社入社	1,704株
	昭和59年 8 月	対象者入社 専務取締役に就任	
	平成 8 年 4 月	株式会社エフエム代表取締役に就任（現任）	
	平成12年 3 月	対象者専務取締役商品部長に就任	
	平成16年11月	対象者専務取締役に就任	
	平成17年 3 月	対象者代表取締役に就任	
	平成17年 3 月	株式会社ミドリ薬品販売代表取締役に就任（現任）	
	平成20年 3 月	対象者専務取締役社長室長に就任	

・ 就任日

平成21年11月 1 日

□ 対象者の役付取締役の異動

対象者は、平成21年10月26日開催の取締役会において、役付取締役の異動について決議し、同日に「人事異動に関するお知らせ」を公表しております。その主な内容は以下のとおりであります。

・ 異動の内容

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
名誉会長	ももさき りゅうこ 百崎 隆子	取締役副社長

・ 異動日

平成21年11月 1 日

なお、百崎隆子氏は、異動日付で取締役を辞任しております。

2. 株式交換覚書締結について

(1) 本株式交換の目的

株式交換の目的については、前記「1. 公開買付けについて (1) 買付け等の目的」をご参照ください。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

株式交換覚書締結日 平成21年11月13日（当社、ミドリ薬品）

（以下、予定）

取締役会決議日 平成21年12月25日（当社、ミドリ薬品）

株式交換契約締結日 平成21年12月25日（当社、ミドリ薬品）

株主総会基準日公告日 平成21年12月28日（ミドリ薬品）

株主総会基準日 平成22年1月12日（ミドリ薬品）

臨時株主総会開催日 平成22年2月中旬（ミドリ薬品）

上場廃止日 平成22年3月29日（ミドリ薬品）

株式交換予定日（効力発生日） 平成22年4月1日（当社、ミドリ薬品）

（注）当社は会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続により株主総会の決議を経ないで行う予定です。

本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換方式です。

本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社マツモトキヨシホールディングス （株式交換完全親会社）	株式会社ミドリ薬品 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	50

（注）1. 本株式交換により交付する当社の株式数は未定です。本公開買付けにて当社が取得したミドリ薬品の株式には当社株式は割当交付いたしません。なお、当社は、保有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充当する予定であります。

2. ミドリ薬品の株式1株に対して、当社の株式50株を割当て交付いたします。ただし、ミドリ薬品が保有する自己株式902株については、株式交換の効力発生日までに全株消却する予定であります。

本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の経緯

当社及びミドリ薬品は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、それぞれ第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で協議した結果、上記の株式交換比率で合意いたしました。

株式交換比率の算定を、公正性を期すため、それぞれ第三者算定機関に依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、平成21年11月13日付にて上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年4月1日をもってミドリ薬品は当社の完全子会社となり、ミドリ薬品は平成22年3月29日付で上場廃止（売買最終日は平成22年3月26日）になる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所においてミドリ薬品の株式を取引することはできません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月7日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。